

浜田市が主催するイベント等の開催基準及び留意事項の廃止について (令和5年5月8日以降)

令和5年5月8日

浜田市新型インフルエンザ等対策会議

これまで、市が主催するイベント等については、「島根県の対応」に基づき、「浜田市が主催するイベント等の開催基準及び留意事項について」を策定し、参加人数等を制限しながら、イベント等を実施してまいりました。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したことに伴って「島根県の対応」が廃止されることとなったため、「浜田市が主催するイベント等の開催基準及び留意事項について」を廃止し、今後は基本的な感染対策に配慮しながらイベント等を実施してまいります。

市民の皆様が主催するイベント等につきましても、できるだけ感染対策に配慮しながら行っていただきますよう、お願いします。

連絡先 浜田市新型インフルエンザ等対策会議
浜田市総務部防災安全課 (0855-25-9122)